

## 入 札 公 告

分任支出負担行為担当官  
海上自衛隊補給本部  
経理部長 岡田健治

下記のとおり一般競争入札（複数落札制入札）を行います。

### 記

#### 1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年4月14日（月） 13時30分 （送達による入札書の受領期限は、令和7年4月11日（金）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第1入札室  
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）

#### 2 競争参加者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

#### 3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量・単位	履行期限	履行場所
07-1-4066-6104-1001-00	軽油2号（艦船用）（免税）	内訳書 のとおり	令和7年7月31日	大湊造修補給所

#### 4 仕様説明会

実施しません。

#### 5 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。

#### 6 契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとし、

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 本件は、予算決算及び会計令臨時特例第4条の2第1項の規定に基づく複数落札制入札制度による落札方式とし、公示数量の範囲内で入札者の入札を希望する数量及びその単価を入札し、予定価格を超えない単価の入札者のうち、低価の入札者から順次公示数量に達するまでの入札者をもって落札者とし、
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2者以上あるときは、入札数量の多い者を先順位の落札者とし、入札数量も同一であるときは、くじで先順位の落札者を決定します。
- (3) (1)の場合において、最後の順位の落札者の入札数量が他の落札者の数量と合算して公示数量を超えるときは、その超える数量については、落札がなかったものとし、
- (4) 予算決算及び会計令臨時特例第4条の9第1項の規定により、当該競争入札に加わった入札者が5者に満たないときは、入札を取消することがあります。

#### 8 契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

